

VI 交通に関する取り組み

急速な少子・高齢化、地球環境への配慮やバリアフリーへの対応等、交通を取り巻く環境が大きく変化している中、岡山市は、交通渋滞の緩和、交通ネットワークの整備、バス等公共交通の利便性向上等の課題の解消に加え、中心市街地の回遊性向上や活性化につながる新たな交通対策が求められている。

そのため岡山市は過度に自動車に依存した交通体系を公共交通機関を中心とした交通体系に転換し、人と環境にやさしい総合交通体系を構築するため、「岡山市都市交通戦略」(平成21年10月策定)、「自転車先進都市おかやま実行戦略」(平成24年8月策定)を策定し、短期・中期的な交通施策を推進している。また、本市以外にも交通管理者(警察)、事業者も交通施策を推進しており、以下岡山市における主な取り組みについて紹介する。

1. 誰もが利用しやすい公共交通

・パーク・アンド・ライド(P&R)

都心部の渋滞緩和や環境負荷を低減する目的で、鉄道と自動車とを連携させ、鉄道駅の近くに駐車場を設置し自動車から鉄道に乗り換えて都心部に向かうものであり、岡山市は、平成7年から取り組んでいる。

西大寺駅駐車場(JR赤穂線:収容台数109台)、妹尾駅駐車場(JR瀬戸大橋線:収容台数89台)、瀬戸駅駐車場(JR山陽本線:収容台数32台)、万富駅駐車場(JR山陽本線:収容台数22台)、福渡駅駐車場(JR津山線:収容台数86台)を整備している。(平成28年3月現在)

・パーク・アンド・バスライド(P&BR)

P&Rと同じ目的で、バスと自動車とを連携させ、バス停の近くに駐車場を設置し自動車からバスに乗り換えて都心部に向かうものであり、利用者にバス運賃を半額にする「専用割引定期券」を発行し、利用促進を図っており、平成28年3月現在、3路線8箇所、235台の駐車場を整備している。

・サイクル・アンド・バスライド(C&BR)

P&Rと同じ目的で、バスと自転車とを連携させ、バス停近くに自転車駐車場を設置し、自転車からバスに乗り換えて都心部に向かうものであり、平成28年3月現在、市内37箇所に整備している。

・バスロケーションシステム(バス到着予測システム)

バスの利便性を高めるため、バスの走行位置、停留所までの到着時刻などの運行状況をリアルタイムで利用者に知らせるシステムで、宇野バスが運用している。

・路面電車岡山駅前広場乗り入れ

公共交通の利用促進に加え、中心市街地の回遊性の向上、中心市街地の活性化に繋がることから、平成26年度より路面電車岡山駅前広場乗り入れ検討を進めている。

2. 人と環境にやさしいLRT(Light Rail Transit)

交通環境の負荷軽減、交通転換による円滑化、移動のバリアフリー化、公共交通ネットワークの充実等に効果がある次世代型路面電車システムで、柔軟な輸送力を持ち利便性が高く、中規模都市に適しているため、岡山市、総社市、JRの3者でJR吉備線のLRT化について検討している。

3. 自転車先進都市おかやまの実現

・自転車走行環境の整備

自転車レーンや歩道内での分離など、自転車走行空間の整備とともにネットワーク化を図ることで、歩行者及び自転車の安全で快適な通行を確保することとしている。

・コミュニティサイクルの運用

手軽で便利な自転車の利点を活かし、市内中心部の新たな交通手段として、平成25年7月、コミュニティサイクル(愛称「ももちやり」)を導入し、岡山駅、後樂園、表町など市内中心部17箇所に自転車の貸し借りができるポートを整備し、自転車140台で運用を開始した。また、JR・路面電車・バスとの組み合わせにより、まちなかの回遊性を高め、活性化を図るツールとしても位置付けている。平成26年度にはポート8カ所・自転車92台を、平成27年度には岡山駅西口エリアを中心にポート10カ所・自転車100台を増設し、合計でポート35箇所・自転車332台となった。平成28年3月末の登録者数は41,357人、1日1台当たりの平均利用回数(回転率)は3.13である。

・路上駐輪場の整備

市内中心部では歩道上に放置自転車がが多く、歩行者の安全で快適な通行及び景観を確保するためには、利用者に放置自転車は違法であることを周知することに合わせ、利用者のニーズに対応する駐輪場の整備が必要であることから、平成26年度より、歩道空間を活用した民設民営の路上駐輪場整備を実施している。平成26年4月1日には桃太郎大通り(市役所筋～西川緑道公園)に155台分を、平成26年10月1日には岡山コンベンションセンター前に131台分を、平成27年7月1日には桃太郎大通り(西川緑道公園～城下交差点)に240台分を整備した。

4. 地域交通の確保

・過疎地有償運送事業

交通機関のない地域において、道路運送法に基づき自家用自動車による有償運送事業を行うものであり、岡山市では、足守地域で平成16年11月22日から岡山済生会「憩いの丘」による「足守地区生活バス」が運行されている。

・コミュニティバス

バス路線が廃止された地域で、子供や高齢者等交通弱者の交通手段を確保するため、道路運送法の許可に基づき運行されたもので、現在は岡山市北区御津・建部地区の18路線で運行しており、岡山市はバス事業者に対し補助金を交付し、運行を支援している。

・デマンド型乗合タクシー

道路運送法に基づき、予め登録された地域住民を対象に定時定路線を要請により運行するもので、バス路線が廃止された畑鮎・高野尻地区においてタクシー事業者が運行している。

5. 交通結節点改善事業

・岡山駅東西連絡通路整備事業・岡山駅西口広場整備事業

岡山駅は、1日約12万人が利用する中四国有数の拠点駅であるが、鉄道により駅の東西の地域が分断されていた。岡山市では駅の東西を結び歩行者動線を確保し、東口広場・西口広場の機能の分担・強化を図るため、岡山駅東西連絡通路整備事業（平成21年完成）、岡山駅西口広場整備事業（平成22年5月完成）を行った。

・新駅設置事業

鉄道の利用促進を目的として、平成17年にJR山陽本線岡山庭瀬間に「北長瀬駅」、次に平成20年にJR山陽本線岡山高島間には「西川原駅」が開業し、新たな交通の拠点となっている。

・駅新改札設置事業等

駅の利便性向上及び利用促進を図るため、平成20年、JR山陽本線庭瀬駅及び高島駅の南口に開札を新設し、平成23年3月、JR山陽本線瀬戸駅に南口の改札を新設、平成24年3月には、南口広場を整備したほか、平成25年に高島駅北口に一般車乗降場の整備を行った。また、平成26年度には、瀬戸駅北口駅前広場整備、平成27年度には万富駅前広場を整備しており広く事業を進めている。

6. 公共交通施設等のバリアフリー化

・鉄道

「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律施行令」において、1日当たりの平均利用者数が3,000人以上の鉄道駅には原則としてバリアフリーを行うことと定められている。岡山市では、平成14年度以降、西大寺駅、東岡山駅、妹尾駅、庭瀬駅、岡山駅新幹線ホーム、高島駅においてエレベータ設置等を行ったほか、平成22年度、瀬戸駅を整備するなどバリアフリーを進めている。また、平成26年度には岡山駅において、エレベータを新設した。

・路面電車

車両整備に加え、平成14年7月に超低床車両「MOMO」が導入されるとともに、停留場の整備を行い、平成28年3月現在、小橋停留場、中納言停留場を除くすべての停留場がバリアフリー化されている。

・バス

バス事業者が新規に車両を購入する場合はノンステップバス又はワンステップバスとすることを義務付ける「交通バリアフリー法」が施行されたため、岡山市内路線では平成10年から順次導入された。岡山市では平成25年度に「岡山市ノンステップバス導入促進補助金交付要綱」を策定し、バス購入に関して補助金を交付していくが、市内におけるノンステップバスの普及は依然として低く、バリアフリー化への対応を推し進めていく必要がある。

7. その他の取組み

・共通ICカード乗車券

岡山市では公共交通の利便性を向上させるため、共通ICカード（非接触型ICカード※）による運賃支払いシステムの導入をバス事業者に働きかけており、平成27年3月現在、市内主要路線において利用できるまで拡充された。 ※「Hareca」「PiTaPa」「ICOCA」等

・ワンコインバス

一定区間の運賃を硬貨1枚（例：100円）とし、利用者の負担を軽減し、バスを利用しやすくするもので、岡山市では平成11年12月からバス路線のうちJR岡山駅と天満屋の間の一部区間を100円（ワンコイン）としているほか、平成24年7月には市内循環バス「めぐりん」が100円均一料金で運行を開始している。

・環境定期券

通勤定期利用者と同乗する家族の運賃を割引き、バスの利用促進を図るもので、平成11年5月から実施されており、割引額は、発行バス会社の全路線バス（高速バス、定期観光バスなどを除く）が一律、大人100円、子供1人50円であり、さらに定期券利用者も券面表示区間以外を100円で利用することができる。ただし、適用日は土・日・祝日、年末年始・盆休みなどであるが、人数制限はない。（両備バス・岡電バス・下電バス・中鉄バス）

・高齢者専用定期券

高齢者の移動手段として気軽にバスを利用してもらうことを目的とし、平成12年4月、県内居住の70歳以上を対象とした専用定期券「ことぶきパス」を発売しており、発行バス会社の全路線バス（高速バス、定期観光バス、催事輸送の臨時バスは除く）に自由に乗降できる。（両備バス・岡電バス・下電バス）

・企業定期券

企業ぐるみでのバス・路面電車の利用促進を図ることを目的とし、企業側が雇用者の定期券購入者を取りまとめ、事業者に一括申請すれば、「E-定期券」利用として現金利用に対しバスは42%（通常は40%）、路面電車は32%（通常は30%）割引する制度であり、さらに企業側は申込総額の3%を手数料として取得できる。（両備バス・岡電バス・下電バス・中鉄バス・宇野バス）

・道路交通情報通信システム（VICS）

このシステムは、カーナビゲーションシステム等の車載機を通じて、渋滞状況、所要時間、工事・交通規制等に関する道路交通情報をリアルタイムで文字や地図情報で知らせるものである。

平成11年6月から岡山県警が運用を開始し、国道2号、岡山・倉敷両市内の幹線道路及び山陽インターチェンジとのアクセス道路に整備されている。